

東近江市の歴史を知ろう！ 各文化財の「特徴」を紹介します

歴史文化
担当職員が



記念物

遺跡から動物まで
いろいろなものが含まれます

昔の人々の生活した痕跡である史跡、庭園や山などの名勝地、学術上価値の高い動植物、鉱物や岩石などの天然記念物を総称して記念物といいます。市内には、国指定史跡の雪野山古墳や国の天然記念物のハナノキなどさまざまな記念物があります。北花沢町と南花沢町にあるハナノキは、「聖徳太子が食事の際に使用した箸を地面に突き刺したところ、立派な木へと成長した」という伝承があり、3月末ごろには美しい深紅色の花を咲かせ人々を魅了しています。

【史跡】
木村古墳群
(木村町)



【天然記念物】
ハナノキ
(北花沢町)



文化的 景観

生活に根差した景観です

文化的景観は、地域の人々の生活や生業、風土によって形作られた景観です。本市では、伊庭町の「伊庭内湖の農村景観」が国の重要文化的景観に選定されており、集落内に張り巡らされた水路など、内湖と共にある暮らしによって形作られた景観が評価されました。市内には鈴鹿山脈から琵琶湖まで多彩な自然環境の中で営まれてきたさまざまな暮らしがあり、そこで形作られてきた景観は、その地域のあり方を表す文化財であるといえます。



歴史文化振興課 菅原



▲伊庭内湖の農村景観 (伊庭町)

伝統的 建造物群

日本らしい景観が残されています

伝統的な建造物と周辺の環境を含めた町並みを保存する地区を伝統的建造物群保存地区といいます。本市では、五個荘金堂町が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。同地区では、金堂まちなみ保存会を中心に、先人の築いてきた歴史的な町並みを後世に残そうと、さまざまな取組を進められています。私たちは、地元の人々の保存に対する思いを大切に、伝統的な町並みを後世に伝えていけるよう、ともに考えていきたいと思っています。



歴史文化振興課 林



▲五個荘金堂伝統的建造物群保存地区

民俗 文化財

私たちの生活に身近な文化財です

衣食住の道具、年末年始やお盆などの行事、祭りなどを民俗文化財といいます。ライフスタイルの変化など時代に合わせて少しずつ形を変えながら伝えられてきました。本市では、各地で山の神行事や野神祭など地域の伝統行事が良好に残されています。また、春には複数の集落で郷祭りが行われています。こうした伝統行事を現代の生活の中で引き継ぐことは非常に大変なことですが、伝えられてきた意味を考えながら次世代へ繋ぐ地域の活動を私たちもお手伝いしていきたいと思います。

歴史文化振興課 野瀬



細居源悟さん▶



◀真鍮屋文好さん

無形 文化財

「人のわざ」を保存します

無形文化財は、人間の「わざ」として優れたものを指定するもので、歌舞伎や演劇、音楽、工芸技術などがあります。特に国に指定された人は「人間国宝」と呼ばれます。本市の無形文化財保持者は、「江州音頭」継承者の真鍮屋文好さんと「小幡人形」製作者の細居源悟さんです。昔から守り伝えられてきた伝統の「わざ」。この貴重な文化財を次の世代に引き継いでいくためには、「わざ」を持つ人を育てるとともに、「わざ」を広く皆さんに知ってもらう必要があります。

歴史文化振興課 嶋田



【建築物】
百済寺本堂
(百済寺町)



【考古資料】
相谷熊原遺跡出土土偶
(滋賀県提供)



伊庭の坂下し
(伊庭町)



◀建部祭り

- 重要文化財
- ◆ 外村家住宅
【五個荘金堂町】
 - ◆ 木造千手観音立像
 - ◆ 木造地藏菩薩立像
 - ◆ 木造毘沙門天立像
 - ◆ 石馬寺 (五個荘石馬寺町)
 - ◆ 能装束および関連裂
 - ◆ 能面
【八幡神社 (政所町)】
 - ◆ 能面
【筒井神社 (蛸谷町)】
 - ◆ 能面
【淡茶地草花文様錦狩衣
(大皇器地祖神社・君ヶ畑町)】
- 市指定有形文化財
- 問 歴史文化振興課
- IP 050-5801-5677
- FAX 0748-24-5571

今年度新たに
指定された文化財